

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を 社内研修に取り入れてみませんか

貴社に出向き、専門的知識を持つハローワークの担当者が研修を行います。4月～5月に多い新人研修、管理職研修などの1コマとしてもご利用いただけます。

詳しくは裏面の最寄りのハローワークへおたずねください。（申し込みの状況により希望時期にお受けできない場合があります。）



受講料は**無料**です！

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：75～90分程度（応相談）
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。



平成30年度
集合講座も予定しております

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

▶ 連絡先一覧

ハローワーク名	電話番号	住 所
ハローワーク横浜	045-663-8609	横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル
ハローワーク戸塚	045-864-8609	横浜市戸塚区戸塚町3722
ハローワーク川崎	044-244-8609	川崎市川崎区南町17-2
ハローワーク横須賀	046-824-8609	横須賀市平成町2-14-19
ハローワーク平塚	0463-24-8609	平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎1・2階
ハローワーク小田原	0465-23-8609	小田原市本町1-2-17
ハローワーク藤沢	0466-23-8609	藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎
ハローワーク相模原	042-776-8609	相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎 1 階
ハローワーク厚木	046-296-8609	厚木市寿町3-7-10
ハローワーク松田	0465-82-8609	足柄上郡松田町松田惣領2037
ハローワーク横浜南	045-788-8609	横浜市金沢区寺前1-9-6
ハローワーク川崎北	044-777-8609	川崎市高津区千年698-1
ハローワーク港北	045-474-1221	横浜市港北区新横浜2-14-30 日総第17ビル2階
ハローワーク大和	046-260-8609	大和市深見西3-3-21

労働局担当課	電話番号	住 所
神奈川労働局職業対策課	045-650-2801	横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル3階

▶ 制度改正のお知らせ

法定雇用率が、平成30年4月1日から0.2%引き上げられます

民間企業の場合、2.0%から**2.2%**に変更となります。それに伴い、障害者雇用義務の民間企業の範囲が、従業員50人以上から**45.5人以上**に変わります。

あわせて、精神障害者である短時間労働者の算定方法が変わります

法定雇用率制度や障害者雇用納付金制度において、精神障害者である短時間労働者に関する算定方法が見直されます。現行では対象者1人につき0.5人とみなしますが、**一定の条件を満たした場合、対象者1人につき1人とみなす**ようになります。

詳しくは下記の厚生労働省ホームページをご覧ください。

→<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192051.html>